

原発は問題が山積みそのまま、住民はリスクだけを強いられます。加害当事者は九州電力です。

原発事故が起きたら逃げなければならないこと、被ばくを強いられることについて、県民にはほとんど知らされていません。こうした中での原発稼働は許されるものではありません。

自然災害は待ってくれませんが、原発は人間の手で止められます。

要請事項（１）

災害危険区域にある212ヶ所の避難所と112ヶ所の集合場所について見直し、どう対処するのかを早急に示すこと。

（答）

- 集合場所や避難所のすべてをハザードマップの該当箇所ではないところに指定することは、
 - ・集合場所は住民の方々がお住まいの地区から徒歩で行ける距離になければならないこと
 - ・施設(避難所)の数が限られていること等から現実的には困難です。
- そのため、原子力災害と同時に土砂災害等の自然災害のリスクが高まっている場合には、両方の災害状況を把握しながら、
- 仮に、土砂災害警戒情報が発令され、そちらに対する安全確保を優先する必要がある場合には、土砂災害警戒区域以外にある自主避難所等に集合場所・避難場所を変更する様、自治体職員や警察、消防等から適宜指示を行います。
- 原子力災害が発生した場合、県や関係市町は避難計画に沿って、実際の災害状況に応じた万全の対策をとることとしていますが、一方で、実際の災害時には計画どおりに行くとは限らないため、計画を必要以上に絶対視せず、このような臨機応変の対応も重要と考えています。
- いずれにせよ、その時の状況において最もリスクが軽減できる対応をとり、人命を最優先に対応します。

要請事項（２）

原子力避難計画の現状を住民に周知徹底すること。

避難元、避難先は全県下にわたっています。全県民を対象に、原発の危険性や原子力避難計画について、町内会などできる限り小さな単位で地区ごとの説明会を開催すること。

昨年の避難訓練についての内閣府報告書では、住民アンケートを踏まえ、「市町や地区ごとに説明会をすることを推奨する」と「改善提案」がされています。

（答）

- 具体的な避難先や避難経路などの避難計画については、計画を作成した市町が周知を行うこととなっており、
 - ・ 玄海町では、平成２９年３月末に避難先施設の変更を反映させた避難経路図や原子力災害を含む防災マップを町内全世帯に配布し、地区の公民館等にも掲示されており、継続的に地区の要望に応じて出前講座等を開催している。[出前講座実績：平成２３年の福島原発事故以降、平成３０年１２月末現在でのべ７地区５５４名に実施]
 - ・ 唐津市ではこの年未年始に、県が今年度作成した原子力防災のてびきを参考に、市独自で地区ごとの集合場所・避難先等をまとめた「唐津市原子力防災ガイドブック」を作成して市内全世帯に配布。また、これまでも地区の要望に応じて出前講座等も継続的に開催している。[出前講座実績：集計データがある平成２７年度以降(それ以前も実施しています)、平成３０年１２月末現在で、のべ１５２団体５,４５８名に実施]
 - ・ 伊万里市も唐津市と同様に現在、県が今年度作成した原子力防災のてびきを参考に、市独自の原子力防災のてびきの作成を進めており、平成３１年３月中に市内全戸配布することを予定されている。また、これまでも地区の要望に応じて出前講座も開催してきている。[出前講座実績：平成２３年の福島原発事故以降、平成３０年１２月末現在で、のべ６５団体２,５４８名に実施]など、それぞれの市町が住民に対する周知に積極的に取り組まれているところです。
- 県においても、
 - ・ 地域住民、自治会長、公民館長、自主防災組織などを対象とした出前講座、研修会、防災意識普及啓発のためのイベント等の防災研修等
 - ・ 地域内の佐賀県地域防災リーダーが参画し、地域住民、自治会長、公民館長、自主防災組織などを対象として実施される防災訓練等への補助を市町に対して行うなど、地域コミュニティの活動支援に取り組んでいるところです。
- 今後も、市町と連携を図りながら、原子力災害対策の周知にしっかり取り組んでまいります。

【質問事項】

向島の放射線防護施設となっている入野小学校向島分校が、国の資料では土砂災害特別警戒区域となっていますが、佐賀県の資料ではそのような記載はありません。実際はどうなっていますか。

(答)

- 向島の放射線防護対策施設(唐津市立入野小学校向島分校)は、土砂災害特別警戒区域内に整備されています。(ご来庁時に説明をさせていただいた通りです。)

【要請事項】

原子力防災避難訓練の内容を直ちに公表してください

11月29日、県HPで「平成30年度佐賀県原子力防災訓練を実施します」と公表されました。

しかし、「訓練内容、時間、場所等の詳細については、現在調整中ですので、後日決定次第お知らせいたします。」ということで、詳細が現在も分かりません。

毎年、直前にならないと詳細が公表されない状態が続いていますが、より多くの県民に避難訓練に参加し、避難計画を知ってもらうためにも、早い段階での詳細な広報が必要です。

訓練内容、時間、場所等の詳細について、直ちに公表するよう求めます。

(答)

- 原子力防災訓練は実施自治体(機関)が単独で行うものではなく、自衛隊、警察、消防、バスや通信等の事業者や実施場所の管理者、訓練に参加していただく住民の皆さま等、関係各所の協力・調整が必要であり、それらがすべてまとまってはじめて訓練内容が確定します。
- また、原子力防災訓練は、前回の訓練で明らかになった課題や、国等周辺環境の変化に対応したよりよい訓練となるよう、関係自治体や関係機関等により直前まで内容を見直し、改善を図っています。
- そのため、訓練内容の公表については、なるべく早く公表するように努めてはいますが、どうしても直前となってしまっているのが現状です。
- なお、今年度は1月24日頃を目処に、県内全域を対象とした新聞広告や、玄海町・唐津市・伊万里市を対象とした新聞折込チラシ、県HPへの訓練情報掲載などを予定しています。